

令和3年度 第2回京都市上下水道事業経営審議委員会議事録

日 時 令和3年12月17日（金） 午後3時～午後5時

場 所 京都市上下水道局太秦庁舎 2階 研修室

出席者（五十音順，敬称略）

1 委員

伊藤 健	市民公募委員
兒島 宏尚	京都商工会議所専務理事
長嶋 みちる	市民公募委員
西村 文武	京都大学准教授（大学院工学研究科）
平山 修久	名古屋大学准教授（減災連携研究センター）
水谷 文俊	神戸大学教授（大学院経営学研究科）
山舗 恵子	株式会社京都リビング新聞社編集部長
山田 陽子	公認会計士・税理士

※浦上委員及び橋垣委員については，都合により欠席

2 京都市

京都市公営企業管理者上下水道局長，次長，技術長
総務部長，総務部担当部長，総務部お客さまサービス推進室長，経営戦略室長，
技術監理室長，水道部長，下水道部長
事務局（経営戦略室）

次 第

1 開 会

- (1) 出席者確認
- (2) 進行の確認，会議の公開について

2 議 題

- (1) 令和 2 年度決算について
- (2) 中期経営プランに基づく令和 3 年度計画上半期実施状況について

3 報 告

- (1) 経営に関する情報発信について
- (2) 令和 3 年度の広報及び琵琶湖疏水関連事業の取組状況について
- (3) 「京都市水道事業・公共下水道事業 環境報告書 2 0 2 1」の発行について

4 今後の予定

5 閉 会

内 容

1 開 会

(1) 出席者確認

(2) 進行の確認，会議の公開について

水谷委員長： 本日の議事進行について事務局から説明いただきたい。

事 務 局： 議事の説明，資料の確認

水谷委員長： 本委員会の会議は原則として公開とし，非公開情報はないため，公開で行いたいと考えるが，いかがか。

各 委 員： 異議なし。

水谷委員長： 議事録は後日公開することとし，撮影は次の議事に入るまでの間とする。
議事録は2名の署名が必要であるので，今回は，児島委員と長嶋委員にお願いする。後日事務局から連絡があるので，よろしくお願いします。

2 議 題

(1) 令和2年度決算について

水谷委員長： 令和2年度決算について事務局から説明いただく。

事 務 局： 資料の説明（資料4－1，4－2）

水谷委員長： ただ今事務局から「令和2年度決算」について，説明があったが，質問・意見等はいかがか。

平 山 委 員： 資料4－2のP5「企業債残高の削減」について，令和2年度もプラン目標を達成できたとのことであるが，一方で，新型コロナの影響により利益（積立金）はプラン目標を下回る結果となっている。経営上は企業債残高をしっかりと減らしていくことが重要であり，そのことを市民の方に理解していただくためにも，企業努力をして企業債を減らしていることをもっと記載した方が良いと思う。

京 都 市： 昨年度は新型コロナの影響で大幅な減収となり，積立金のプラン目標は達成できなかったが，あらゆる経費削減の取組を実施し，目標に近い額を確保した。一方で，企業債残高は継続的に削減する目標を掲げており，平成30年度及び令和元年度に目標以上の利益を確保できたことに加え，国の交付金等の活用により企業債の発行を抑制することができ，目標を達成できているものである。

しかしながら、京都市の企業債残高は他都市に比べても非常に高いこともあるので、引き続きしっかりと減らしていきたい。また、これらの取組については市民にもしっかりと周知してまいりたい。

山田委員： 令和2年度は一般的にどの法人もコロナ禍で収入が減った一方で、活動が抑制されたことで経費の支出も減っており、助成金等をもたらしたことで結果的に収支が均衡している又は大幅な赤字が回避されるといった特徴もあったと思う。上下水道事業においてもコロナ禍による活動の抑制もあったと思うが、それにより令和2年度決算にどの程度の割合の影響があったのか教えていただきたい。また、P18の主な数値目標の記載について、ほとんどの項目について、目標と実績が一致している理由について教えていただきたい。

京都市： コロナ禍で収入は減っているが、浄水処理や下水処理は縮小できるものではなく、必要な固定経費は必ずしも減らすことができるものではないことから、活動を抑制したことで決算にどの程度影響したかという割合は持ち合わせていない。水道水を作る量が減ったことにより経費が削減された部分はあるものの、それが大幅な支出の抑制にはなっていない。ただし、例えば広報活動についてはコロナ禍で一般公開など実施しなかった事業もあり、一定の支出抑制につながったと考えている。また、収入が減っていることから事務費用も縮減するよう局内に通知を行った。

2点目の数値目標について、工事関係の指標は計画している工事が完了したこともあり、同値になっているものである。工事の進捗よくによっては数値がずれることはある。

山田委員： このように数値が一致するものであるのか。例えば、年度途中で予定していた工事が終わった場合、それ以上進めないということか。

京都市： 工事関係の指標については、5箇年の計画を策定する際に到達目標を設定し、それを基に単年度の目標を設定する。その目標を基に年間の事業量を予定しているが、現場の状況によっては進捗よく状況にずれが生じることはある。なお、年度途中で工事を止めるなどはしておらず、しっかりと事業を進めているところである。

水谷委員長： 端数の部分も含め目標と実績が一致しており、あまりにも精度が高くて違和感があるということかと思うので、表記の仕方を工夫いただければと思う。

児島委員： コロナで収入が落ち込んだとのことであるが、どのような理由なのか教えていただきたい。

京 都 市： コロナ禍における巣ごもりで一般家庭については使用水量が増えたが、ホテル・旅館・飲食業など観光をはじめとした事業用の使用水量が大幅に減ったことから、全体として落ち込んだということである。

児 島 委 員： 水量の減少について平成30年度と令和元年度を比べた資料はあるのか。

京 都 市： 資料4－2のP1にも記載のとおり、平成30年度から令和元年度では0.7ポイントの減少であり、令和元年度から令和2年度の下げ幅の方が非常に大きくなっている。

児 島 委 員： 今後、人口減少に伴い収入が減少していく中で、老朽化対策を進めていくには、莫大な費用が必要になると思う。その中で収入を増やしていくためには、公共水道の良さを分かりやすく伝えていく必要がある。工夫をしながら広報を行っていただきたい。

京 都 市： 現在、マイボトルで水道水を飲んでいただくために水飲みスポットの設置の取組を進めており、先日も京都リビングにも取り上げていただいて広報を進めているところである。飲用水は全体の使用量の中では大きくないが、京都市の水道水は安全・安心でおいしいと自負しており、しっかりと使っていただけるよう今後もそのような取組を進めてまいりたい。

水谷委員長： ある自治体の取組では、アンケートを行った際に夏場のぬるい水を飲みたくないという意見があり、小学校にウォータークーラーを設置して、小さな頃から水道水を飲んでいただく取組を進めている。そのような取組についても参考にしていきたい。

京 都 市： 現在の京都市の小学校では受水槽からの給水が主になっていることもあり、水道水を飲むことの啓発が行き渡っていないが、学校の改修や新築の際には水飲栓への直結式給水を進めるといった、水道水の直接飲用の取組も併せて行っており、今後も進めてまいりたい。

平 山 委 員： 令和2年度はコロナ禍を受けての決算ということで問題ないが、来年度以降には、コロナでどのような影響があったのか料金収入の構造の変化の分析を進め、状況に応じて見直していくことも必要があると思う。現在の取組状況について教えていただきたい。

京 都 市： コロナ禍における減収については、大口の事業者における使用水量の減少が大きな減収につながったと分析している。今後、継続的な事業運営のためにどのような料金体系とすべきか検討する際には、今回のコロナの分析も踏まえる

必要があると考えている。また、これから策定する次期中期経営プランの中では、今回の分析を踏まえた財政計画を立てていきたい。

平山委員： アフターコロナにおいてもこれまでと事業の在り方や働き方も変わることになると思う。ぜひ、商工会議所などとも連携しながら、今後の事業者の動向や働き方の定着の仕方を踏まえて経営戦略、料金の体系についても検討いただきたい。

山舗委員： 使用水量についてピーク時から 20%以上減少と記載があるが、なぜ、ピーク時を基準としての比較としているのかについて教えていただきたい。

京都市： この間、節水型機器の普及や人口減少等を受けて、使用水量の減少が長期にわたって続いており、大幅に減少していることを市民に御理解いただきたいという考えの下、ピーク時と比較しているものである。

山舗委員： 比較している平成9年はだいぶ前であり、その期間で使用水量が減っている理由などを、今説明された内容も含めて補足として記載している方が良いと思う。11.3 億円のような額の大きさは市民には分かりにくいと思うので、今はキャラクターの顔で表現はいただいているものの、もう少し分かりやすくなるよう工夫していただきたい。

京都市： 御指摘いただいた点について、割合で示す等市民に分かりやすい表現となるよう工夫していきたい。

(2) 中期経営プランに基づく令和3年度計画上半期実施状況について

水谷委員長： 続いて、中期経営プランに基づく令和3年度計画上半期実施状況について事務局から説明いただく。

事務局： 資料の説明（資料5-1，5-2）

水谷委員長： ただ今事務局から「中期経営プランに基づく令和3年度計画上半期実施状況」について、説明があったが、質問・意見等はいかがか。

西村副委員長： 色々な取組を精力的に行っていると思うが、市民の皆様にもっと水道・下水道事業を知ってもらうための広報活動に取り組むべきである。SDGs やカーボンフリーについても近年市民に定着しつつある。固形燃料の有効活用などの取組もされており、必要なエネルギー量に比べて回収できるエネルギーの割合は現状の技術水準では少ないが、全体の総量としては大きく、エネルギー回収等を実施することで、上下水道事業においても SDGs の達成にも貢献していること

も、更にPRしていただきたい。人事交流についても、長岡京市と実施しているとのことであるが、人口減少や老朽化等の課題が進展していくなかで、小さな自治体は人材育成にも苦勞しているのです、体験型研修施設の広域的な活用等についてもしっかりと実施するとともに、その実績を広くアピールいただきたい。こうした内容について小学生をはじめとした若い世代に伝えることで、長期的に見た際には上下水道事業の意識が浸透することになり、最終的には何らかの形で財政的なサポートに繋がることなども考えられるので、頑張っていたいただきたい。

京 都 市： 周辺自治体との人事交流については、恒常的に実施するのは相手方もあるので難しいところもあるが、今後もこういった取組は継続していきたい。体験型研修施設は周辺自治体にも御活用いただいているところであり、その際は経費を負担していただいている。また、受講時のアンケート等でニーズを調査しており、それらも踏まえながら様々な取組を検討していきたい。また、SDGsやカーボンニュートラルの取組についても決算概要や環境報告書等で発信しており、引き続き周知に努めてまいりたい。上下水道事業は目立ちにくい事業ではあるので、今後も、施設見学や様々な媒体を用いた広報等により、若い世代にもしっかりとPRしていきたい。

長 嶋 委 員： 「琵琶湖疏水通船」に乗船をさせていただいたが、寒かったこともあると思うが、実際に乗ったところ、待合場のトイレが仮設トイレであり、女性としては少し抵抗感があったし、周辺にはお土産やカフェ等もなく寂しい感じがした。文化財保護の規制がある地域かもしれないが、基本的な観光施設としてのトイレや施設周辺の整備をするなどして、最初の乗船までの高揚感が下船後も続くような工夫をしていただきたい。また、滋賀県側の船着場から駅までのアクセスが分かりづらく、高齢者にとっては厳しいところもあると思うので、乗り場までのアクセスをよくするなど、誰でも乗りやすくなるように工夫していただきたい。琵琶湖疏水の魅力を伝えるコンテンツとしては非常に有効なものであると思うので、より良くなるように様々な検討をいただきたい。

京 都 市： 琵琶湖疏水通船において使用する乗下船場は、水道施設を活用しているものであり、急ごしらえのトイレになってしまっているところもあるなど、まだまだ改善が必要な箇所がある。琵琶湖疏水が日本遺産に認定された中、大津港までの延伸の話も出ており、これが実現すればミシガンや琵琶湖汽船の施設も活用できるようになる。また、蹴上側については、旧御所水道ポンプ施設の美装化を実施予定であるが、当該地で水道施設の整備工事を進めているところであり、そちらの工事の状況を踏まえ、周辺整備についても検討していきたい。今秋の乗船率は98%と人気が高い事業ではあるが、アクセスの件も含め、発展途

上の事業であるため、今後もより良い事業となるよう琵琶湖疏水沿線魅力創造協議会のなかで議論を進めてまいりたい。

伊藤委員： 広報についてであるが、動画再生回数の6万5千回が多いかは判断しかねるが、市民に広く広まっていると言われるとまだまだ少ない気がする。SNSについても、十分に活用できていないと思う。Twitterについても、せっかく上下水道局がツイートしても、他部局からのリツイートがなく、広がりが少ないと思う。今後は、他部局と連携するなど、SNSをもっとうまく活用できるよう考えていただきたい。

京都市： 上下水道局の動画広報についてであるが、昨年度に耐え子の日常とコラボした動画は3本あるが、局YouTubeで1本当たり約10万回再生、今回の紙兎ロペの回数は約6万5千回であり、再生を開始した時期から考えると良いペースで推移していると考えている。この回数は、当局の他の動画と比較しても、高い数字であると認識している。SNSについては、フォロワー数も少なく十分に活用できていない部分もあると思うので、他部局との連携も含め、検討していきたい。また、検針時に各戸へ配布するリーフレットに動画広報の内容を記載し、興味がある人を動画に誘導するなど、様々な媒体を活用してSNSの周知に努めており、今後もより多くの人へ発信できるような取組を進めていく。

平山委員： 技術力や経営力をどのように次の世代に託していくのかについてはしっかりと考えていく必要があると思う。民間活力の導入イコール人件費の削減という考え方は非常に危うい。人件費の削減は技術力・経営力の低下につながるものであり安易に考えるものではない。民間委託は公としての堅実性と民間の柔軟性をうまく織り交ぜて、上下水道局の事業に活かしていけるよう工夫しながら実施していただきたい。南部拠点については、コロナ禍前に設計されたものであると思うが、オンライン会議などの新しい生活様式や仕事の在り方についても配慮した施設を目指していただきたい。

京都市： 民間活力の導入は人件費の削減を目的としたものではなく、人口減少社会における職員確保の課題を含めた事業の持続性のため、民間にノウハウがあるものについて民間活力を導入し、民間と連携していくものであり、その中でお互いの技術力を共有していくものと考えている。人件費の削減はその結果生じるものである。民間企業に依存するのではなく、我々が責任を持って事業を運営することが重要であり、例えば、職員の技術継承という点では、研修施設を活用した実地研修を実施するなど、先輩の技術を後輩に伝える仕組みづくりに取り組んでいる。そのうえで、技術開発など含めて民間との連携を進めていきたいと考えている。仕事の在り方についても、今はオンライン会議やリモート勤務等の実施のほか、テレビ会議システムは本庁舎と太秦庁舎に導入済みであり、

建設中の南部拠点にも導入予定である。今後も新たな技術等を活用した働き方改革を進めてまいりたい。

平山委員： 民間活力については、色々な捉えられ方をすると思うので、しっかりと説明できるようにしていただきたい。

3 報 告

- (1) 経営に関する情報発信について
- (2) 令和3年度の広報及び琵琶湖疏水関連事業の取組状況について
- (3) 「京都市水道事業・公共下水道事業 環境報告書2021」の発行について

水谷委員長： 続いて、3件の内容について事務局から説明いただく。

事務局： 資料の説明（資料6，7，8）

山田委員： 「京の水だより」は、以前から比べて非常に読みやすくなっていると思う。子供も読めるような内容で非常に良い取組だと思うので、引き続きよろしくお願ひしたい。SNSもフォローしているが、非常に発信が少ないと思うので、広まる取組を実施してもらえればと思う。資料5-2は非常に詳細な内容であると思うが、対象者は誰を想定しているのか。「京の水だより」などにつながり、もっと幅広く読んでもらえるような内容にした方が良いと思う。環境報告書については、今後も引き続きよろしくお願ひしたい。

京都市： 資料5-2については、ビジョン・プランの体系に基づき作成しているため御指摘のとおり、市民の方に見ていただくには非常に詳細な内容であると思う。今後、情報発信を行ううえで、「京の水だより」や当局の経営に関するホームページにどのようにつなげていくかについては今後の課題として検討させていただきたい。

山鋪委員： 琵琶湖疏水記念館の取組が記載されていたが、取組による来場者の動向はどうだったのか教えて頂きたい。琵琶湖疏水通船は、乗船時に非常に学びがあったと感じている。そのため、その学びの部分についても観光とは別の角度からもっとアピールしても良いと思う。また、他府県で水道管の事故が多発しており、読者の反応を見ているが、非常に関心が高まっていると感じている。上半期実施状況でも記載はあるが、市民が気になるような情報をうまく発信していけば、より身近なものになると思う。

京都市： 京都グラフィは9月から10月にかけて1箇月間、コーヒーイベントは10月以降に実施しているが、開館日とイベント開催日が重なる10月上旬の入場

者数を比較すると、令和２年度の２,０００人から令和３年度は３,６００人と約１.８倍になっており、イベントの効果は出ていると思う。琵琶湖疏水全体をワールドミュージアムとして捉え、琵琶湖疏水の土木遺産への認定という土木の視点、環境等 SDGs の視点など、様々な視点からアピールしていきたいと考えている。

平山委員： 局の広報の中では、Facebook を定期的にチェックしているが、当方で確認したところでは、京都市上下水道局マスコット澄都くん＆ひかりちゃんの投稿が、直近で今年の１２月、それ以前では数箇月前となっていたようであり、「京の水だより」のコンテンツをうまく使うなど工夫することで多くの広報ができると思う。もし、掲載内容について毎回起案して決裁を取る必要があるのであれば投稿もしにくいと思うので、その場合は仕事のやり方自体も見直すべきと考える。

京都市： 投稿数について昨年度は６７件、今年度も６月末までに２１件を投稿しており、その後もコンスタントに投稿していると認識している。なお、投稿については上位者まで決裁が必要なものではなく、機動的に投稿できるようにしている。

西村副委員長： HP の取組については、アクセス数は把握しているのか。もし、把握しているのであれば、増加傾向にあるのか横ばい状態なのか教えていただきたい。また、その傾向に対する分析等を行っているのか。

京都市： 令和２年度であれば、全ページ合計で２５０万件程度のアクセスであり、元年度から横ばいの状況である。そのため、リーフレット等も含めたあらゆる媒体を活用して、アクセス数の向上に努めてまいりたい。

山田委員： 疏水物語の日時の刻印については、消費期限ということか。もし、そうであるとすれば、席上配布されている疏水物語には２０２９年と記載されており、２年前に製造されたものが配布されていることになるがなぜか。

京都市： 刻印されている日時は消費期限である。イベントの回数が減っており、京都市で保管している在庫が残っていることから、それを無償分として配布しているためである。なお、有償販売しているものは、１０年間の消費期限を有するものを販売している。

4 今後の予定

水谷委員長： 次回の委員会は3月頃を予定しているのでよろしくお願いします。

5 閉 会

事務局： 長時間にわたり御審議いただき，御礼申し上げます。